

## 別記様式 1

## 会 議 概 要 書

審 議 会 等 の 名 称	令和3年度 第1回磐田市入札監視委員会
担 当 部 課 名	総務部 総務課
会 議 の 開 催 日 時	令和3年7月28日(水) 午後1時30分～午後2時30分
会 議 の 開 催 場 所	磐田市役所 本庁舎4階 大会議室
出 席 者	<p><b>【出席委員】</b>          委員長 鷺崎 早雄 (静岡産業大学 学長)          委員 阿部 卓実 (弁護士)          委員 鎌田 将行 (公認会計士)          委員 村上 勇夫 (自治会連合会 会長)          委員 平谷 均 (磐田商工会議所 事務局長)</p> <p><b>【事務局】</b>          総務部長          総務課長          総務課長補佐          総務課主査 2名          総務課主任</p> <p><b>【抽出案件説明担当課】</b>          契約検査課長          契約検査課検査監</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 辞令の交付について</li> <li>2 委員長の選任について</li> <li>3 磐田市入札監視委員会について</li> <li>4 入札及び契約方針について</li> <li>5 令和2年度実績及び抽出事案について</li> </ol>
配 付 資 料 等 の 件 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 磐田市入札監視委員会設置要綱</li> <li>・ 令和3年度の建設工事及び建設業関連業務委託の入札及び契約方針について</li> <li>・ 発注工事総括表</li> <li>・ 入札方式別発注工事一覧表</li> <li>・ 抽出事案説明書</li> </ul>
概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 辞令の交付について</li> </ol> <p>各委員に磐田市入札監視委員として市長より委嘱状(任期:令和3年7月28日から令和5年7月27日まで)を交付しました。</p>

## 2 委員長の選任について

磐田市入札監視委員会設置要綱第4条第2項により委員の互選が諮られました。鷺崎委員を委員長にする意見があり、各委員が同意し、鷺崎委員が委員長として選任されました。

## 3 磐田市入札監視委員会について

磐田市入札監視委員会設置要綱第2条第1項から第3号を読み上げ所掌事務について説明しました。

## 4 入札及び契約方針について

契約検査課が公表している「令和3年度の建設工事及び建設業関連業務委託の入札及び契約方針について」を参照し各施策について説明しました。

### Q 契約方針はどのような経緯で決まるのですか。

A 磐田市が設置している建設事業審査委員会（毎週1回開催）において決定します。地方自治法に基づくそれぞれの制度（低入札価格調査制度、最低制限価格制度等）を方針に当てはめていきます。

## 5 令和2年度実績及び抽出事案について

令和2年度の発注工事（制限付き一般競争入札及び随意契約方式）の件数について報告をしました。

◆抽出案件（磐田袋井線歩道改良工事：制限付き一般競争入札）について

### Q 入札参加者数が4社で4社とも入札額が同じというのはどういうことですか。

A 金額については、最低制限価格の算出法を公開しており、今回、最低制限価格と同額となりました。業者は、公開されている県、国、建設物価版等の単価等を用いて入札価格を算出します。その積算を基に最低制限価格で一般競争入札をすることになりますが、抽出した事案については、その価格が4社ともそのようになったということです。

### Q 予定価格を公表するとなると、価格次第で高止まりになるしくみという理解でよいですか。

A 予定価格は、積算単価、工賃等いろいろな計算式を基に積算しています。市の積算と一致したものを業者にお願いするのではなく、業者側

	<p>が工事でいくらかかるので入札する（最低制限価格で工事ができる）こととなります。計算式については、国が基本的な積算を公表していますが、現状では、約 88%の最低制限価格になっています。国、県、市はダンピングを防ぎたい、品質の悪い工事だけはやめたい、というのをテーマとしてやってきました。</p> <p><b>Q</b> 企業なので、適正な利潤を上げていかないと事業が継続しないと思いますが、入札しなかった業者がある（辞退、未提出）というのは、この工事に限ったものなのか、ほかのものはどうなのかといったことについてお伺いします。</p> <p><b>A</b> 業者に訊いていないので、はっきり言って分かりません。儲けが出そうもないのでやめたのかも知れません。業者は、入札参加資格申請後に積算した結果、儲けが出ないと思われたかも知れません。常に参加申請はしますが、辞退する業者もあります。</p> <p><b>Q</b> 「方針」のなかにある、「緊急経済対策に係る地元優先措置として市内業者を最優先する発注に取り組むものとする」ということについて、もう少し詳しく説明願います。</p> <p><b>A</b> 基本的に、市内業者から入札参加見込者を決めていきます。一般競争入札のため、どの業者も参加できるとなると過度な競争になるため、地域的要件で狭めています。（例えば磐田市内に営業所がある等。）当然、市内業者が1社2社しか見込がない場合もありますが、その場合は、範囲をたとえば西部地域に広げて競争となる数にします。市内業者に仕事を出しましょう、ということではなく、市内業者に入札への参加機会を確保しようとするものです。</p> <p><b>Q</b> 受注金額についての約束や規定はありますか。</p> <p><b>A</b> 「磐田市建設工事発注標準金額表」に規定しています。（ホームページにも公表。）例えば、3,000万円未満のBランクの市内業者、3,000万円以上のAランクの市内業者、6,000万円を超える特例市内業者（市内に営業所を持っている。）に参加させましょう、といった取り組みを行っています。以上のことは、土木一式工事業種の事です。</p>
備 考	